

第 49 回

日 税 研 究 賞

入選論文・選考経過

〔第70回定期総会〕
〔令和8年7月23日〕

日 本 税 理 士 会 連 合 会 共 催
公益財団法人 日本税務研究センター

第 49 回日税研究賞 授賞論文・著書

注：所属は執筆当時

◎日税研究賞入選（未公表論文 4 点）

【税理士の部】

- 「フリーレントを含む賃貸借取引に係る損金算入の在り方
—法人税法 53 条及びフリーレント通達の整合性の検討—」

とりはら ゆりえ
鳥原 弓里江 氏（東京税理士会）

- 「消費税還付実務における「審査の効率化」と「還付早期化」の調和
—還付遅延による資金繰りへの影響の実証分析と早期還付承認制度
の提言—」

ななやま ひろし
七山 寛至 氏（東京税理士会）

【実務家の部】

- 「国際航空事業における課税権配分のあり方
—居住地国課税の今日的意義—」

さくらい かずあき
櫻井 一彬 氏（公認会計士）

【一般の部】

- 「累積年齢別消費税—累進的消費税と年齢別課税の接続」

しま ゆうた
島 悠大 氏（東京大学大学生）

◎日税研究賞奨励賞（既公表論文3点）

【研究者の部】

- 「D X投資促進税制の政策効果に関する事後評価テストの研究」
『人文・社会科学研究 東京国際大学大学院』第9号、
令和7年12月発刊

うちやま あきら
内山 旭 氏（東京国際大学大学院生）

- 「源泉徴収に伴う法的リスクについて
―日米における不動産譲渡を題材に―」
『税法学』第594号、令和7年11月発刊

かわごし あすな
川越 明日菜 氏（熊本学園大学大学院生）

【税理士の部】

- 「ドイツ税理士法における損害賠償保険の強制加入について
～Kuhls他の税理士法コメンタールを踏まえて～」
『龍谷法学』第58巻第1号、令和7年6月発刊

なにわ けんぞう
浪花 健三 氏（近畿税理士会）

選 考 経 過

一、 経 緯

本賞は、日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研究センターが、租税法、租税制度、租税論、税務行政、税理士制度及び税務会計に関する未公表論文及び既公表論文・著書の表彰を行い、もって租税等に関する研究の奨励及び研究水準の向上に寄与することを目的に実施するものである。

今回は、応募期限の本年3月末日までに、未公表論文については、研究者の部：11点、税理士の部：16点、実務家の部：5点、一般の部：2点、既公表論文・著書については、研究者の部：4点、税理士の部：6点、実務家の部：3点、合計47点の応募があった。

応募論文等については、応募区分ごとに設けた選考委員会において、論理性、実証性、独創性その他の選考基準に基づき厳正かつ慎重な審査を行った結果、入選該当4点、奨励賞該当3点、選考委員会賞該当3点を決定した。

二、 研究者の部

選考委員長 神野 直彦

研究者の部は、A部門とB部門という二つの部門に分かれている。A部門は「大学・短大の教授、准教授、講師」を対象者とし、B部門は「大学の助教、助手、大学院生及びこれらに準ずる者」を対象者としている。

今回の研究者の部への応募状況は、未公表論文が11点、既公表論文・著書が4点で、合計として15点の応募となっている。これは前回の応募状況が、未公表論文で2点、既公表論文・著書で2点で、合計が4点にとどまっていたことと比較すれば、飛躍的な増加となっている。前回の応募が少なすぎたことがあったにせよ、こうした応募の増加傾向が定着し、租税研究が活性化していくことを期待したい。

1. 未公表論文

今回は未公表論文で11点という画期的な応募があり、こうした応募作品を選考委員会では、論理性、実証性、独創性などの選考基準にもとづいて、厳正かつ慎重

な審議を重ねた。その結果、残念ながら今回は入選の授与を見送り、今後に期待を託することにした。

2. 既公表論文・著書

既公表論文・著書についても、選考委員会は選考基準にもとづいて、厳正かつ慎重な審査を重ね、内山旭氏の「D X投資促進税制の政策効果に関する事後評価テストの研究」と、川越明日菜氏の「源泉徴収に伴う法的リスクについて」という二つの作品に奨励賞を授与することにした。

・内山旭氏「D X投資促進税制の政策効果に関する事後評価テストの研究」（『人文・社会科学研究 東京国際大学大学院』第9号）

この論文は2021年度税制改正で創設され、2025年3月に廃止された「D X投資促進税制」の事後評価テストを試みている。選考過程ではこの論文が、税額控除が含まれているD X投資促進税制を、「一時的にその課税を猶予し、その延期を行うもの」とのみ位置づけている点に疑義が出された。しかし、選考委員会は租税特別措置の実態解明に第一歩を踏み出した点を高く評価し、この論文に全会一致で奨励賞を授与することにした。

・川越明日菜氏「源泉徴収に伴う法的リスクについて一日米における不動産譲渡を題材に一」（『税法学』第594号）

この論文は住友不動産事件を素材にしながら、非居住者に対する不動産譲渡の際の源泉徴収義務に関して、支払者に生ずる法的リスクを軽減する方法を、アメリカの制度を参考基準にして提案している。選考委員会はアメリカの法制度を極めて丹念に研究しつつ、それにもとづいてわが国における解決策を提起しようとしている点を高く評価して、この論文に全会一致で奨励賞を授与することにした。

三、 税理士の部

選考委員長 中里 実

今回の税理士の部における応募は、未公表論文16点、既公表論文・著書6点の計22点に達し、前年と比較して顕著な増加を示した。特に今回は、実務経験に立脚しつつも理論的射程を備えた研究が増加していた点が特徴的であった。

この傾向は、税理士が実務家であるにとどまらず、制度・理論の担い手として積極的に研究活動へ関与し始めていることを示すものであり、税制研究の裾野の拡大という観点からも高く評価される。

1. 未公表論文

選考では、単なる制度解説や事例紹介にとどまらず、問題提起の普遍性、制度的帰結への洞察、学術的蓄積への貢献可能性を重視し、厳格に選考を行った。その結果、鳥原弓里江氏の「フリーレントを含む賃貸借取引に係る損金算入の在り方」と、七山寛至氏の「消費税還付実務における『審査の効率化』と『還付早期化』の調和」という2つの作品に入選を授与することにした。今回の未公表論文は、実務的問題意識の明確性、制度論への発展可能性の両面で水準が向上していた。特に、「実務→問題発見→理論化→制度提言」という研究循環が成立しつつある点は注目に値する。

・鳥原弓里江氏「フリーレントを含む賃貸借取引に係る損金算入の在り方——法人税法 53 条及びフリーレント通達の整合性の検討——」

本論文は、新リース会計基準の導入という制度変化を背景として、法人税法 53 条 1 項、法人税基本通達（フリーレント通達）の整合性を再検討したものである。とりわけ、フリーレント期間の経済的性質、損金認識の時期と範囲、会計処理との整合性という論点を整理し、現行制度の内在的矛盾を明らかにした。そのうえで、実務における不確実性を除去するための解釈・制度上の方向性を提示している。

本論文は、会計基準と税法の交錯領域を扱った体系的研究であり、通達レベルの運用上の問題を理論的に再構成した点に学術的意義が認められ、実務的精緻さと制度論的視野を兼ね備えた論文として高く評価された。

・七山寛至氏「消費税還付実務における『審査の効率化』と『還付早期化』の調和——還付遅延による資金繰りへの影響の実証分析と早期還付承認制度の提言——」

本論文は、消費税還付の遅延が企業活動に与える影響を、資金繰りへの影響、事業継続リスクといった観点から定量的に分析し、その制度的背景を明らかにするものである。さらに、現行制度の問題点として、審査厳格化による処理遅延、不正防止と迅速処理のトレードオフを指摘し、その解決策として早期還付承認制度の導入を提案している。

本論文は、消費税実務を「実証分析」の対象として取り上げ、ミクロな実務課題を制度設計論へ昇華した点に学術的意義が認められ、実務・政策・理論を架橋する

研究として高い完成度を有すると評価された。

また、入選には至らなかったものの、将来性を強く感じさせる研究として、進藤弘氏「遺産共有物に対する固定資産税課税についての一考察——連帯納税義務にもとづく一括課税の問題——」と、鈴木崇之氏「所得制限下における人的控除の形骸化と資産所得への構造シフトが生む『逆転扶養』の検証」の2つの作品に選考委員会賞を授与することにした。

2. 既公表論文・著書

選考では、既存の研究蓄積との関係、国際比較、制度的示唆を重視して選考を行った。その結果、浪花健三氏「ドイツ税理士法における損害賠償保険の強制加入について」の作品に奨励賞を授与することにした。

・浪花健三氏「ドイツ税理士法における損害賠償保険の強制加入について～Kuhls 他の税理士法コメンタールを踏まえて～」

本論文は、ドイツ税理士法の基本文献の精査し、コメンタールの分析を通じて、制度の構造を丹念に解明したものである。加えて、日本制度との比較、消費者保護の観点、消費者契約法との関係を踏まえ、日本における制度改革の方向性を提示している。

本論文は、本格的な比較法研究としての完成度が高く、税理士制度の根幹にかかわる論点への接近に学術的意義が認められ、理論水準・資料精度ともに優れた研究として奨励賞に値すると判断された。

3. 総括

今回の選考を通じて確認された重要な傾向は、以下の通りである。

第一に、実務と研究の融合の進展である。税理士が日常実務から得られる知見を、問題発見、理論化、制度提言へと昇華させる研究が増加している。

第二に、研究手法の高度化である。実証分析の導入、国際比較の活用、制度横断的分析など、従来よりも方法論が多様化している。

第三に、制度改革志向の強化である。単なる解釈論にとどまらず、制度改善、立法論、政策提言に踏み込む論文が増加した。

今後、税理士による研究においては、例えば、以下のような点が期待される。

・実証データに基づく政策評価研究

- ・国際比較を踏まえた制度設計
- ・判例・通達の再構成による理論的深化
- ・税制全体の構造に対する横断的分析

税理士が「実務家」とすると同時に「研究者」としての役割を担うことにより、税制の発展に対する寄与は一層高まるであろう。

日税研究賞が、そのような研究活動を促進し、実務と学術を結びつける中核的な場として機能することを強く期待したい。

四、 実務家の部

選考委員長 村井 正

実務家の部は、（１）税理士を除く租税等実務に携わる公認会計士、弁護士等、（２）国税、地方税または法曹に携わる公務員、（３）税理士事務所職員、（４）上記の（１）～（３）に準ずる者を応募資格とする部門である。

1. 未公表論文

未公表論文の応募点数は５点であった。そのうちから厳正かつ慎重な審査の結果、次の論文が入選と決定された。

・櫻井一彬氏「国際航空事業における課税権配分のあり方—居住地国課税の今日的意義—」

2025 年国連モデル条約 8 条改訂が国際航空運送事業について源泉地国課税を認める選択肢を Alternative A として提示したことを背景に、国際航空運輸事業において長年採用されてきた伝統的な居住地国課税を改めて擁護する論文である。国際航空運送会社での知見を駆使して、国際航空事業の法的枠組み（シカゴ条約、二国間航空協定）とビジネス・モデル（中核機能の本国集中・ネットワーク型収益構造）に依拠した丹念かつ丁寧な立論であるところは評価できる。しかしながら、本論は専ら国際航空運送事業の立場から立論するものであり、国連モデル条約改訂の市場国・源泉地国、とりわけグローバルサウス側の主張に対する説得的な応答・反論が十分になされていない点が惜まれる。先行研究が稀薄な分野において国際航空事業と国際海運事業の違いについて歴史的沿革を辿りつつ、前者の居住地課税を強調したところに特徴がある。叙述はあくまでも平明であり、読みやすい。

以上の理由により入選と決定した。

2. 既公表論文・著書

今回の応募点数は、3点であった。これらの作品について論理性、実証性、独創性等を基準に厳正かつ慎重な審査を行ったが、次の著書が選考委員会賞に決定した。

・伊藤秀明氏『租税刑法・遁脱犯講義』信山社、令和7年5月発刊

五、一般の部

選考委員長 村井 正

この部門は、研究者、税理士、実務家のいずれにも該当しない応募者の作品を対象とする。

1. 未公表論文

2点の応募があったが、その中から厳正かつ慎重な審査の結果、次の論文が入選となった。

・島悠大氏「累積年齢別消費税―累進的消費税と年齢別課税の接続」

本論文は、累進的消費税の提案を介した社会厚生最大化を狙いとする。ひろく租税法・最適課税論・世代会計の知見を駆使したユニークな提言である。所得・資産・消費の課税ベースの指標を比べ、消費課税に合理性を見出す。年齢別勤労所得税のモデルを消費税に適用可能かの問いを立て、年齢に応じて労働供給の弾力性や選好が変化するのに着目し、累積消費データに年齢別税率表を組み合わせることで、再分配と労働インセンティブの両立が可能とする。消費税が退職世代を含む広い層に負担を求めることで、世代間の負担集中を回避するメリットを提示する。本論文は、累進的消費税と年齢別課税の接続を意図したところに独創性があり、意義がある。多数の外国文献を渉猟しながら多面的な分析を試みたところに荒削りながらも非凡さを認めることができる。

学部学生としての研究意欲と独創性が評価され、全員一致で入選と決定した。

2. 既公表論文・著書

残念ながら応募者はなかった。

以上

応 募 要 領

1. 目的

租税等に関する研究の奨励、及び研究水準の向上等を目的とします。

2. 応募論文・著書の範囲

- (1) 論文等は、租税法、租税制度、租税論、租税行政、税理士制度及び租税会計に関する未公表の論文及び既公表の論文・著書とし、テーマは自由です。
- (2) 未公表論文については、本賞のために日本語により執筆（共同執筆を除く）されたもので、本賞表彰式が終わるまでの間、いかなる媒体にも公表されることがないものとし、執筆の形式及び字数については、以下のとおりとします。
 - ① 形式：A 4 判横書き（40字×30行＝1,200字）、
原則としてMicrosoft Wordで作成されたもので、
文字サイズは10.5ポイントとします（本文以外はこの限りでない）。
 - ② 字数： 研究者の部：44,000字まで
税理士の部：22,000字まで
実務家の部：22,000字まで
一般の部：18,000字まで 《字数厳守》
 - ③ 文字数は、本文・脚注・図表の合計とします。それ以外の表紙・目次・写真・参考文献等は、文字数に含めないものとします。
 - ④ 図表は1ページ及び1ページの4分の3を超えて1ページに満たないものは1,200字とみなし、1ページの半分を超え4分の3以下のものは900字、1ページの4分の1を超え半分以下のものは600字、1ページの4分の1以下のものは300字とみなします。
- (3) 既公表論文、著書（論文を内容とするもの）については、2025年1月1日から12月31日までの間に公表・刊行された日本語によるもの（共同執筆を除く）で、2024年12月31日以前に公表の論文が含まれる論文集、単なる実務上の解説書の域を出ていないもの、改訂版、翻訳物及び辞（事）典類並びに本賞以外の賞に応募したものは含めないこととします。

1年を超える連載論文又は著書からなるものについては、連載又は刊行完結が2025年内のものを対象とします。

※本賞以外に応募した論文等並びに形式基準を満たしていない論文等は受け付けません。

3. 応募者の区分

(1) 論文等の応募区分は、次のとおりです。

① 研究者の部

A部門：大学（短大を含む）の教授、准教授、講師

B部門：大学の助教、助手、大学院生（A部門以外の者）

及びこれらに準ずるもの

② 税理士の部：税理士会会員

③ 実務家の部

イ．公認会計士、弁護士、その他租税等実務に携わる者
（税理士会会員を除く）

ロ．国税・地方税、または法曹に携わる公務員

ハ．税理士事務所職員

ニ．イ～ハに準ずる者

④ 一般の部：社会人（①～③以外）及び大学生・短大生

(2) 応募者の区分は、未公表論文については2026年2月1日の現況、既公表論文著書については公表時の現況により、それぞれ判断します。

なお、上記（1）②、③、④に該当する者が、大学院生である場合には、研究者の部B部門の大学院生とみなします。

4. 提出方法・募集期間

(1) 応募者は、論文等及び要旨（1,600字以内、A4）各4部に、必要事項を記入した応募票を添付して日本税務研究センター「日税研究賞」係宛てに提出してください。また、未公表論文については、併せて当該論文及び要旨と同内容のデータ（CD-R・USBメモリ等の電磁的記録物）を提出してください。

(2) 著書については、「はしがき（序文）」をもって要旨に代えることができます。

(3) 応募点数は、応募者1人につき論文等1点とし、提出された論文等は返却しません。

(4) 応募期間は、2026年2月1日から3月31日（必着）までです。

5. 選考・結果通知

(1) 学識経験者で構成する選考委員会において、論理性、実証性、独創性を基準に選考を行います。

(2) 選考結果は、2026年7月10日までに、応募者本人宛に文書で通知します。

(3) 選考に関するお問い合わせには応じかねます。

6. 授賞の種類・賞金額

授賞の種類及び賞金は、次のとおりです。

【未公表論文】	研究者の部	税理士・実務家の部	一般の部
日税研究賞最優秀	1,500,000 円	1,000,000 円	500,000 円
日税研究賞優秀	500,000 円	500,000 円	200,000 円
日税研究賞入選	200,000 円	200,000 円	100,000 円

【既公表論文・著書】	研究者の部	税理士・実務家の部	一般の部
日税研究賞特別賞	500,000 円	500,000 円	500,000 円
日税研究賞奨励賞	200,000 円	200,000 円	200,000 円

なお、選考委員会において上記の授賞に準ずると認められたものについては、選考委員会賞を授与することがあります。授賞者には、賞状と記念品を贈ります。

7. 表彰

表彰は、2026年7月23日の日税連定期総会において、賞状及び賞金を贈呈することにより行います。

8. 公表

- (1) 上記の賞を授賞した未公表論文のうち優秀なものについては、日税研が発行する著作物に収録して、広く一般に公表します。
- (2) 授賞論文のうち、(1)により公表したものに係る著作権（出版権）は日税研に帰属することとし、執筆者が当該授賞論文を日税研が発行する著作物以外の媒体により発表しようとするときは、予め日税研の了解を得ることとします。
- (3) すべての応募論文等名については、選考経過の報告にあたり、その報告書に記載することがあります。

9. 選考委員

<委員長>

研究者の部 神野 直彦 氏（東京大学名誉教授）
税理士の部 中里 実 氏（東京大学名誉教授）
実務家の部・一般の部 村井 正 氏（関西大学名誉教授）

<選考委員>（五十音順）

安藤 英義 氏（一橋大学名誉教授）
池上 岳彦 氏（立教大学経済学部教授）
伊藤 千鶴 氏（日本税理士会連合会税制審議会専門委員）
岩崎 政明 氏（明治大学大学院法務研究科教授）
岡村 忠生 氏（京都大学名誉教授）
酒井 貴子 氏（大阪公立大学大学院法学研究科教授）
坂本 雅士 氏（立教大学経済学部教授）
佐藤 英明 氏（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）
佐藤 増彦 氏（日本税理士会連合会税制審議会専門委員）
澁谷 雅弘 氏（中央大学法学部教授）
首藤 重幸 氏（早稲田大学名誉教授）
高橋 祐介 氏（名古屋大学大学院法学研究科教授）
田近 栄治 氏（一橋大学名誉教授）
田中 治 氏（大阪府立大学名誉教授）
谷口勢津夫 氏（大阪学院大学法学部教授）
手塚 貴大 氏（広島大学大学院社会科学研究科教授）
平井 貴昭 氏（日本税理士会連合会税制審議会専門委員長）
平川 英子 氏（駒澤大学法学部教授）
藤谷 武史 氏（東京大学社会科学研究所教授）
増井 良啓 氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
宮本十至子 氏（立命館大学経済学部教授）
弥永 真生 氏（明治大学大学院会計専門職研究科専任教授）

以上